

新型コロナウイルス感染症予防についての対応（宿泊キャンプ）

東京 YMCA では宿泊および共同生活の場を提供する事業として、以下の対策を講じながら運営します。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

●ご参加にあたって

▼体調管理・検温

- ・参加前に体調の確認を十分にご参加ください。
- ・検温を1週間前からお願いいたします。
- ・咳・のどの痛み・微熱、倦怠感、味覚・臭覚がない等の症状や少しでも体調がすぐれない場合は参加をお控えください。
- ・発熱し熱が下がった日から4日以内においても参加をお控えください。また、熱が2日以上続いた場合は医療機関等に申し、医療機関からの参加の承諾を得るようお願いいたします。
- ・参加者本人または同居者が過去2週間以内に海外への渡航歴がある場合は参加をお控えください。
- ・慢性的な肺疾患（喘息を含む）、循環器、腎臓、肝臓、神経、血液もしくは消化器官（糖尿病を含む）の疾患を持つ人（長い期間の治療を必要とし免疫力が低いとされる人）は参加をお控えください。

▼自粛要請時等の対応

- ・緊急事態宣言及び外出自粛要請等が発令された場合は中止となります。お電話又はメールにてお知らせいたします。その場合、キャンプ開始前であれば参加費の全額、キャンプ開始後は未実施分を返金いたします。

▼在校先または同居者が陽性者が出た場合

- ・濃厚接触者が特定されるまで、キャンプへの参加を控えてください。

▼プログラム参加中

- ・毎日検温をします。
- ・手指消毒、マスクの着用をお願いします。キャンプ中、ソーシャルディスタンスが保てる場合、野外の活動等ではマスクを外す場合もございます。
- ・体調についてスタッフやリーダーとコミュニケーションをとり、早めの対応を心がけます。
- ・共同生活の場です。咳エチケットの徹底や大声で話さないなどご協力をお願いします。
- ・全体でのアナウンスは最低限とします。

▼スタッフを含むキャンプ参加者で陽性者が出た場合

- ・保健所などの指示に従って対応いたします。
- ・濃厚接触の疑いのある方へはお電話にてご連絡いたします。感染拡大防止の観点のみでのお知らせです。感染者が特定されないように個人情報には十分留意いたします。

▼プログラム参加後

- ・数日以内に新型コロナウイルス感染症の発症もしくは可能性がある症状がありましたら Y M C A までその旨、お知らせください。

●スタッフ・リーダーの対応

- ・参加するスタッフやリーダーは PCR 検査を受けます。（2泊以上の子どもを対象にしたキャンプ）
- ・スタッフやリーダーの体調管理を徹底して行います。発熱及び風邪の症状がある場合は活動に参加いたしません。スタッフやリーダーの同居者に同じ症状がある場合も同様とします。
- ・スタッフやリーダーも、感染防止のためマスク・フェイスシールド等を着用します。
- ・全国的な傾向と参加者の居住地域及び滞在地域の感染者数及び増減傾向の把握に努めます。またスタッフ間で適宜情報共有をします。

●プログラム実施にあたって

- ・貸切バスについては、日本バス協会、全国旅行業協会の策定した新型コロナウイルスガイドラインを遵守しているバスを利用します。ただし、宿舎からプログラム地などの移動にマイクロバスやシャトルバスを利用する場合は、この限りではありません。
- ・各部屋の定員、入浴や食事の環境整備の詳細は宿泊先のガイドラインと照合し、綿密に打ち合わせます。また常に改善策を検討します。
- ・室内プログラムの場合は定期的な換気・消毒を行います。
- ・小規模グループに保ち「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの条件が発生しないように努めます。
- ・ご家庭でも「咳エチケット」、「むやみに手で口や顔などに触れない」、「至近距離での会話はさける」など感染予防をお子様ともご確認ください。

▼危機対応

- ・体調不良者が発生し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、一時的に隔離し滞在する個室を確保します。
- ・体調不良者が発生した場合、最寄りの保健所や「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示に従います。
- ・新型コロナウイルス感染症の可能性のある症状（体調不良）が出た場合、YMCA から参加者の緊急連絡先へ連絡し、12時間以内に現地にてピックアップしていただきます。お迎えを原則としますが、それが困難な場合にはYMCA スタッフの運転する公用車にて自宅（東京都以外の場合は個別に相談の上対応）まで送ります。その際、有料道路代（往復）・ガソリン代（往復）・スタッフPCR検査代（実費）をご負担いただきます。

▼地域への配慮

- ・周辺の新型コロナウイルス感染症蔓延状況により、医療キャパシティを圧迫する事態が予想される場合は、プログラムを中止することがあります。またこの可能性については、宿泊施設と十分に協議をします。
- ・体調不良者が発生した場合、YMCA 職員または保護者や家族が責任を持って帰宅させます。地域医療の利用は、外傷や緊急時を除き最低限にとどめ、現住所のある場所に戻ってからの病院受診を原則とします。

※この「新型コロナウイルス感染症予防についての対応」は状況により内容の変更・追加も想定されます。その際は、各センターよりお知らせいたします。一緒に感染予防に努めていきましょう。

以上